

報道関係者 各位

Press Release

令和6年3月27日

【照会先】

職業安定局 需給調整事業課 労働市場基盤整備室

室長補佐 小川 孝昭

募集情報等提供事業係長 川越 孝幸

(代表電話) 03-5253-1111(内線5222、5221)

(直通電話) 03-3595-3200

特定募集情報等提供事業の令和5年6月1日現在の状況等(速報)

厚生労働省では、このほど、「特定募集情報等提供事業概況報告書」集計結果(速報値)をまとめましたので、発表します。

職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号)では、特定募集情報等提供事業者に対し、毎年 6 月 1 日 時点における事業の実施状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

【概要】

1 事業概況報告書を提出した特定募集情報等提供事業者の数 902事業者 (提出対象 903事業者)

2 特定募集情報等提供事業者が提供するサービス数

報告のあったサービスの総数 (※1) 1,487サービス

(1) 第1号事業(注)の数 1,360サービス

(2) 第2号事業(注)の数 125サービス

(3) 第3号事業(注)の数 590サービス

(4) 第4号事業(注)の数 6サービス

※1 1の事業者が複数のサービスを提供したり、1つのサービスが2つ以上の事業類型(号)に該当する場合があります。

3 令和5年6月1日時点の状況について

(1) 求人情報を提供しているサービスについて (1、2号事業の実績)

① 提供した求人情報(概数)の合計 126,121,391件

② 収集した求職者情報 (概数) の合計(※2) 160,527,452件

(2) 求職者情報を提供しているサービスについて(3、4号事業の実績)

① 提供した求職者情報 (概数) の合計(※2) 95,080,421件

② 提供先の求人企業 (概数) の合計(※2) 2,388,053件

※2 サービスごとに登録されたアカウント数の合計

(注) 募集情報等提供事業は、職業安定法第4条第6項において以下のとおり第 $1\sim4$ 号の4つに類型化されています。

第1号事業:求人企業等から依頼を受けて、「求人情報」を求職者等に提供する事業

(例:求人サイト、求人誌)

第2号事業:求人企業等から依頼を受けず、「求人情報」を求職者等に提供する事業

(例:他の求人サイトの求人情報を集約・転載等する求人サイト)

第3号事業: 求職者等から依頼を受けて、「求職者情報」を求人企業等に提供する事業

(例:求職者が登録した情報を求人企業等が閲覧し、求職者にオファーができる

サービス)

第4号事業: 求職者等から依頼を受けず、「求職者情報」を求人企業等に提供する事業

(例:求職者がネット上に載せた自己の実績を集約・掲載し、求人企業等が求職者に

オファーができるサービス)

<特定募集情報等提供事業に係る令和5年6月1日現在の状況>

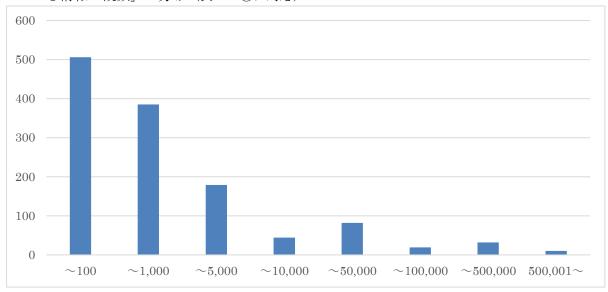
1 特定募集情報等提供事業者が労働者の募集に関する情報を提供している場合 (1、2号事業における実績、表1~2、図1~4)

表1 特定募集情報等提供事業者が提供した「労働者の募集に関する情報の概数」の合計

① 第1号事業を行うサービス	27, 942, 579
② 第2号事業を行うサービス	18, 394, 474
③ 第1号事業と第2号事業の両方を行うサービス	79, 784, 338
④ ①、②、③の合計	126, 121, 391

※サービスごとに提供された求人情報の合計。1件の求人情報が複数のサービスから提供されることがある。また、①、②、③の合計に重複はない。

図1 1号事業を行うサービスにおける募集情報等提供事業者が提供した「労働者の募集に関する情報の概数」の分布(表1の①に対応)



※事業類型ごとの合計の分布を示したもの。

(横軸は提供した「労働者の募集に関する情報の概数」、縦軸はサービス数を表したもの。)

図2 1号事業と2号事業の両方を行うサービスにおける募集情報等提供事業者が提供した「労働者の募集に関する情報の概数」の分布(表1の③に対応)



※事業類型ごとの合計の分布を示したもの。

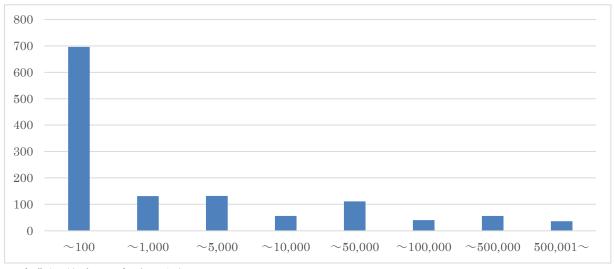
(横軸は提供した「労働者の募集に関する情報の概数」、縦軸はサービス数を表したもの。)

表2 特定募集情報等提供事業者が収集した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」の合計

① 第1号事業を行うサービス	123, 232, 133
② 第2号事業を行うサービス	1, 916, 229
③ 第1号事業と第2号事業の両方を行うサービス	35, 379, 090
④ ①、②、③の合計	160, 527, 452

※サービスごとに登録されたアカウントの合計。1人の「労働者になろうとする者」が 1つのサービスにおいて複数のアカウントを所持したり、複数のサービスに登録する ことがある。また、①、②、③の合計に重複はない。

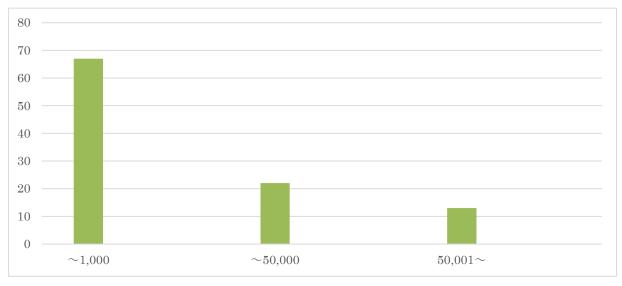
図3 1号事業を行うサービスにおける特定募集情報等提供事業者が収集した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」の分布(表2の①に対応)



※事業類型ごとの合計の分布を示したもの。

(横軸は収集した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」、縦軸はサービス数を表した もの。)

図4 1号事業と2号事業の両方を行うサービスにおける特定募集情報等提供事業者が収集した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」の分布(表2の③に対応)



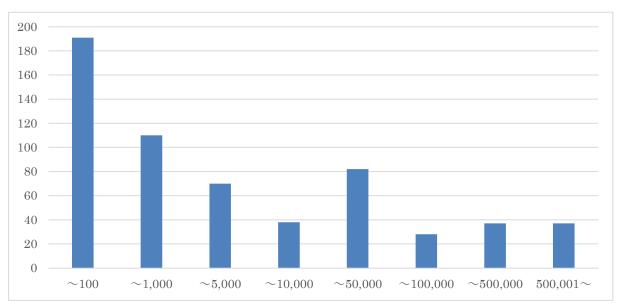
※事業類型ごとの合計の分布を示したもの。

(横軸は収集した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」、縦軸はサービス数を表した もの。)

- 2 特定募集情報等提供事業者が労働者になろうとする者に関する情報を提供している場合 (3,4号事業における実績、表3~4、図5~6)
- 表3 特定募集情報等提供事業者が提供した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」の合計

① 第3号事業を行うサービス	86, 072, 284
② 第4号事業を行うサービス	6, 500, 001
③ 第3号事業と第4号事業の両方を行うサービス	2, 508, 136
④ ①、②、③の合計	95, 080, 421

- ※サービスごとに提供されたアカウントの合計。1人の「労働者になろうとする者」が1つのサービスにおいて複数のアカウントを所持したり、複数のサービスに登録することがある。また、①、②、③の合計に重複はない。
- 図5 3号事業及び4号事業を行うサービスにおける特定募集情報等提供事業者が提供した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」の分布(表3の④に対応)



※事業類型ごとの合計の分布を示したもの。

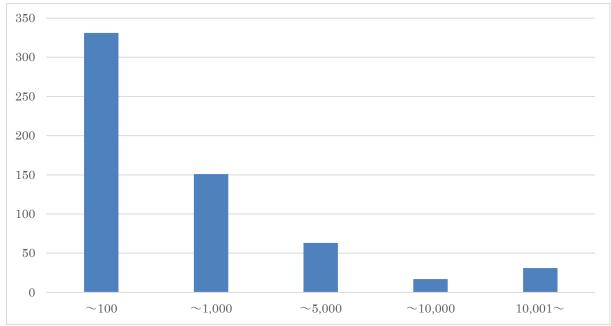
(横軸は提供した「労働者になろうとする者に関する情報の概数」、 縦軸はサービス数を表したもの。)

表4 「労働者になろうとする者に関する情報の提供先の概数」の合計

① 第3号事業を行うサービス	2, 386, 758
② 第4号事業を行うサービス	370
③ 第3号事業と第4号事業の両方を行うサービス	925
④ ①、②、③の合計	2, 388, 053

※会員登録をしている求人者を合計したもの。会員登録をしている求人者には、1つの サービスにおいて複数のアカウントを所持したり、複数のサービスに会員登録をしている ものが含まれている。また、①、②、③の合計に重複はない。

図 6 3号事業及び4号事業を行うサービスにおける「労働者になろうとする者に関する情報の提供先の概数」の分布 (表 4 の ④ に対応)



※事業類型ごとの合計の分布を示したもの。

(横軸は「労働者になろうとする者に関する情報の提供先の概数」、 縦軸はサービス数を表したもの。)